

連携中枢都市圏の形成へ向けた取組について

1 (仮称) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンにおける「中長期的な将来像」について

(1) 連携中枢都市圏形成の目的

要綱においては、「人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点的形成すること」とされている。

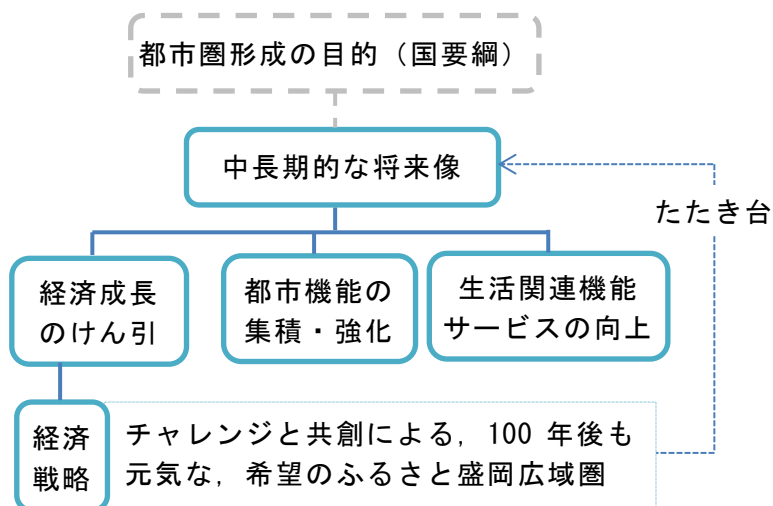
この目的を踏まえ、連携中枢都市圏ビジョンにおいて、圏域が目指す中長期的な将来像を記載することとされている。

(2) 盛岡広域圏経済戦略における「目指す姿」

昨年度策定した盛岡広域圏経済戦略においては、「チャレンジと共創による、100年後も元気な、希望のふるさと盛岡広域圏」をキャッチコピーとし、圏域の目指す姿を次のとおりとしている。

圏域には、多様でバランスの取れた自然、文化、歴史などの地域資源及び企業、研究機関、高度人材等の集積があることから、この強みを生かして、多くの企業・人が新たな事業や製品開発などにチャレンジし、共に力を合わせ、切磋琢磨しながら、高付加価値の製品・サービス等を生み出すことで、100年後の未来においても、圏域に暮らす人々が、希望とふるさとを愛する心を持ち続ける圏域の形成を目指します。

盛岡広域圏経済戦略は、都市圏ビジョンにおける経済成長のけん引に向けた取組分野の基本的な方向性を示したものであることから、上記の「目指す姿」をたたき台として、盛岡広域圏が目指す中長期的な将来像を検討したいと考えている。



【中長期的な将来像検討のイメージ】

(3) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会における意見

各市町から委員の推薦をいただき盛岡市が設置している標記懇談会において都市圏ビジョンの策定に向け意見等をいただいているが、その中で、盛岡広域圏の中長期的な将来像に関して次のような意見が出されている。

- ア おそらく今後、人口は増えないので、増えない前提で長期ビジョンを立てた方が望ましいと考える。
- イ 今までの取組に対する反省も含めて公共施設の再編や規制改革、規制緩和といったことを広域圏全体でやらないと、これまでやってきたことを前提とした付け焼刃的な議論にしかない。
- ウ 100 年後に向けて何ができるのかを考えたときに、右肩下がりから抜け出すことを見据えた広域圏としての価値観の転換が必要だと考える。都市機能ばかりに目が行きがちだが、広域圏としては農村社会を形成しているという側面もあるのだから、農村や自然といった資源をもう一度見直す、そのきっかけを作ることが根本的に必要である。
- エ 事業を組み立てる中でそういった価値観の転換の部分に切り込める作り方が重要だ。そのときに、様々な業種や主体をつなぐ仕組み、視点を大切にするべきである。そういったつながりがないと、従来の延長で単線的、近視眼的な事業実施になってしまう。
- オ 主役は住民であるので、職員がサポート役となって、広域圏の多様な主体が交流していく場をどう作っていくかという考え方が必要である。

(4) 今後の検討について

(1)、(2)、(3)を踏まえ、盛岡広域圏の中長期的な将来像については、特に上記の下線部分の視点を基本とし、検討を進めたいと考えている。

2 連携協約について

連携中枢都市宣言を行った都市とその近隣の市町との間で、地方自治法第 252 条の 2 第 1 項に基づき締結するもので、要綱第 5 に基づき、連携中枢都市圏形成の基本的な目的や連携する分野のほか、必要な事項を定めることとされている。協約の締結に当たっては、地方自治法第 252 条の 2 第 3 項に基づき各市町の議会の議決を経ることとなる。

詳細は資料 2-2 のとおり。

なお、連携協約は、連携中枢都市宣言を行った都市とそれぞれの市町村との間で個別に締結するものとなることから、盛岡広域圏にあっては盛岡市と各市町との間でそれぞれ締結するものとなる。

3 (仮称) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンへの位置付けを想定する事業について

都市圏ビジョンに位置付ける事業については、これまで既に広域各市町で連携して実施している事業、「盛岡広域圏経済戦略」に位置付けられている具体的方策及び広域各市町において連携中枢都市圏の形成を機会に新規に実施する又は内容を拡充することが望ましいと考える事業について、連携して取

り組む事業の候補として取りまとめたところである。

これらの事業の候補について、盛岡市広域首長懇談会事務検討会議及び盛岡市を含む広域各市町の担当部署間の協議により、具体化を図っているものである。

現在までの検討状況については資料 2-3 のとおり。

今後、事業内容及び事業費等について精査を進め、12 月末を目途に都市圏ビジョンに位置付ける事業を絞り込む予定としている。

4 今後のスケジュールについて

時期	主な取組
10 月	第 2 回首長懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市宣言（案）について ・中長期的な将来像について ・連携協約（案）について ・事業の検討状況について 連携中枢都市宣言
11 月	第 3 回都市圏ビジョン懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携協約（案）について ・都市圏ビジョン（骨子案）について 第 3 回首長懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏ビジョン（骨子案）について
11～12 月	連携協約議案提出，議決（各市町議会）
1 月	連携協約締結 第 4 回都市圏ビジョン懇談会 第 4 回首長懇談会
2 月	都市圏ビジョン（案）に関するパブリックコメント 「新たな広域連携促進事業」（国モデル事業）成果報告
3 月	都市圏ビジョン策定